



平成 29 年 12 月 発行

ECOフェスタ

第7回 大正区ガレッジセールを開催しました！

11月12日（日）の午前10時30分より、大正区役所駐車場において大正区廃棄物減量等推進員主催、大正区地域振興会後援、西部環境事業センター共催によるECOフェスタ「第7回大正区ガレッジセール」を開催しました。当日、最高気温が16℃と肌寒い天候にもかかわらず、昨年を上回る1,574名の方が来場されました。

49の出店ブースには、衣類や雑貨を中心にさまざまなものが出品され、訪れた方は各ブースを見て回ったり、出店者と楽しくやり取りされるなど、会場内は掘り出し物を探す多くの家族連れで大変賑わっていました。西部環境事業センターも、「パッカー車乗車体験」や「オリジナル缶バッジ工作」「来場者アンケート」の各ブースを設けました。特に、子ども達に大人気のパッカー車には、実際に乗車しハンドルを握ったり、収集オルゴールを鳴らすなど、溢れんばかりの笑顔で、最後は記念撮影をして楽しんでいました。また、缶バッジ工作のブースでは、自分だけのオリジナル缶バッジを作ろうと行列ができるほどの人気ぶりでした。

このイベントは、回を重ねるごとに来場者や出店希望者が増加しており、地域に定着した恒例イベントとなってきたと考えております。このようなイベントを通じて「リユース」の輪が拡がり、さらなるごみ減量に繋がるよう来年度も継続して、開催してまいりたいと考えております。最後になりましたが、当日「出店者受付」や「会場巡回」、「駐輪場整理」また「来場者アンケート」等の運営に従事、協力していただいた方をはじめ推進員の皆様には感謝申し上げます。

《会場全体風景》

《缶バッジ工作コーナー》



当日は、早朝より会場準備や会場案内なども含め、従事協力をいただきました皆様、お疲れ様でした。本当にありがとうございました。



古紙・衣類の持ち去り行為等の禁止

大阪市では、4月1日より「古紙・衣類」の持ち去り行為等の規制を始め、10月1日より行為者に対し、指導等を行っています。

近年市内各所において、排出した「古紙・衣類」を他者が無断で持ち去る行為が多発しております。これを放置することは、地域の皆様にご協力をいただいている分別やリサイクルに対する意識の低下、リサイクル制度に対する信頼を損なうことにつながる恐れがあります。またコミュニティ回収等活動団体に対して財産上の損害等を与え、地域での持ち去り対策への負担増などコミュニティ回収等推進の妨げになっております。

具体的には、持ち去り行為等を行っている者に対し、指導、勧告及び命令を行います。正当な理由なく命令に従わない場合は、5万円以下の過料が科せられ、氏名等を公表する場合があります。

地域の皆様が、もし、持ち去り行為を目撃、発見した場合には、直接声を掛けずに ① 目撃、発見した場所 ② 時間 ③ 特徴（車種や車両のナンバーなど）を西部環境事業センターまでご連絡して下さい。巡視・巡回パトロール等取り締まりに関する情報になりますので皆様のご協力をお願いします。



対象となるもの



新聞



雑誌



段ボール



紙パック



その他の紙



衣類

《編集・発行》

大阪市環境局西部環境事業センター

大阪市大正区小林西1-20-29

TEL:06-6552-0901 FAX:06-6552-1130

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

